

安平町公共施設等総合管理計画（案）に関する意見を募集します

総務省は平成 26 年 4 月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を通知し、総合的・中長期的な観点から、全ての自治体に対して平成 28 年度までに公共施設等総合管理計画を策定することを要請しています。

安平町においても、昭和 40 年代後半以降に建設された施設が多く、喫緊に老朽化による建替えが必要な状況までには陥ってはいませんが、今後は、多くの公共施設等で、改修や大規模修繕が必要な時期を迎えようとしています。

本計画は、公共施設等を取り巻く現状と課題を踏まえ、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

つきましては、本計画（案）について、パブリック・コメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。（問合せ 施設課施設グループ ☎2516）

- 【計画の概要】 ①計画期間 平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間
 ②概 略 安平町公共施設等総合管理計画（案）のとおり

【募集要領】

意見募集の対象 安平町公共施設等総合管理計画（案）

※本計画（案）は、町ホームページ、施設課及び健康福祉課福祉・住民サービスグループで閲覧できます。

※町ホームページをご覧になれない方は、上記問合せ先までご連絡ください。郵送などでお届けします。

意見の提出方法及び場所 備付の提案書（意見記入票）をご利用ください。提案書（意見記入票）と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

①持参の場合：施設課（早来庁舎）、健康福祉課（追分庁舎）へ提出してください。

②郵送の場合：〒059-1595 安平町早来大町 95 番地 安平町役場施設課施設グループ

③ファクシミリの場合：提案書を施設課（FAX ☎3006）まで送信してください。

※正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受け付けしません。

募集期間 2 月 20 日(月)～3 月 13 日(月) 17 時 15 分まで

対象者 ①町内に居住又は通勤・通学している方

②町内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他団体

公表及び応答 意見集約後、寄せられた意見と町の考え方について、町ホームページ、施設課及び健康福祉課で公表します。

その他 提案内容について、詳しくお聞きする場合や協議した結果をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。

札幌弁護士会地域司法対策委員会主催 ▶弁護士無料法律相談会日程◀

日程 (3月)	会場/時間	
	10:30～12:00	13:30～15:00
6日(月)	追分会場	上厚真会場
21日(火)	厚真会場	早来会場
4月3日(月)	厚真会場	追分会場

〈会場〉

早 来：安平町保健センター（早来大町 95）

追 分：安平町ぬくもりセンター（追分中央 1 - 40）

厚 真：厚真町福祉センター（厚真町京町 165 - 1）

上厚真：厚真町役場 上厚真支所（厚真町字上厚真 219-1）

〈予約・問合せ〉

安平町役場総務課 総務グループ ☎2511

厚真町役場総務課 総務人事グループ ☎272321